

2022年10月20日

一般社団法人日本ペインクリニック学会
会員 各位

一般社団法人日本ペインクリニック学会
専門医認定委員会

新規専門医申請に係る重要なお知らせ

以下の2点は本会専門医の新規ご申請をご検討の会員への重要なお知らせとなります。

(1) 第1号者申請廃止について

本会専門医新規申請における第1号者申請を2023年度申請より廃止することとなりました。次回の新規ご申請時には、一般社団法人日本専門医機構基本領域の専門医資格（暫定専門医、猶予などは不可）の保有が必須となります。

一般社団法人日本ペインクリニック学会専門医制度施行細則より抜粋

【廃止事項】第2条1 一社)日本ペインクリニック学会指定研修施設において5年以上の研修を行なった者（第1号該当者と称する）。

(2) APRIN eラーニングプログラム受講の必須化

「研究倫理」の教育目的で本会専門医新規申請において、一般財団法人公正研究推進協会 APRIN eラーニングプログラム（以下、eAPRIN）受講を必須化しました。

本会の専門医新規申請時には、eAPRIN の3単元の受講が必須となり、受講証明書を提出いただきます。既に所属機関で eAPRIN を受講している場合は、その受講証明書も有効となります。所属機関で受講ができない場合は、本学会で eAPRIN のアカウント登録をしていただくと無料で受講できます。アカウント作成方法、受講マニュアルについては来春頃ご案内いたします。

受講が必要な単元：①「研究における不正行為」

②「オーサーシップ」

③「盗用とみなされる行為」

上記3単元の受講が必要です。

受講期間：申請年の9月30日から遡って5年以内